

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成30年度第2回加東市文化財保護審議会
開催日時	平成31年3月2日(土) 午前10時から12時まで
開催場所	加東市滝野公民館2階講座室(加東市下滝野1369番地)
出席及び欠席委員の氏名	
(出席委員5人) 滝原 務、神崎 壽福、湖内 克利、中西 正和、小山 真永 (欠席委員1人) 米田 豊	
説明のため出席した者の職氏名	
無し	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
加東市教育委員会 教育振興部生涯学習課 係長 吉田 浩康、主査 藤原 光平	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
1 会議内容 (1) 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 加東市指定文化財の指定について(答申) 厚利地区所蔵「木造獅子・狛犬」5躯 (2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度加東市文化財事業報告及び平成31年度加東市文化財事業(案) ・ 平成30年度事業 加東市×多摩美 特別展「神 仏 人 心願の地」について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度寄贈・寄託資料について 2 会議の経過 別紙のとおり	

平成31年4月26日

会長 滝原 務
 署名人 湖内 克利
 署名人 神崎 壽福

(別紙)

平成30年度第2回加東市文化財保護審議会 会議の経過

発言者	会議の経過／発言内容
事務局	1 開会 2 会長挨拶 3 会議内容 (1) 審議事項 ・ 加東市指定文化財の指定（答申）について説明。
委員 事務局	大型とか小型とかの基準はあるのか。 一般的なルールは無いと考えている。今回については、今回の資料の現状に合わせて区別をしている。便宜上の分け方として理解して欲しい。
事務局	続けて、加東市指定文化財の指定（答申）について説明。
委員 事務局	この「木造獅子・狛犬」の材質は、どのようなものか。 材質は判っていない。しかし、ほとんどが杉・檜、当然、榧もある。仏像に関してもそうである。小さなものでは、松に属する木材を使った例もあった。
会長	「別材を矧（は）いでいた」という表現であるが、別材を矧いで接続していたわけか。
事務局 会長	枘（ほぞ）のようなもので接続していた。 具体的に書かなくてもいいのか。「矧いでいた」とだけ書けば、すぐ分かるものなのか。P. 3の3行目である。「矧いで接いでいた」の方が具体的であって、良いのではないか、矧いだ上でくっつけたのだから。こういう専門的な用語については、私には分からぬが。
事務局	多少分かりやすく変えておいたほうが良い部分もあると思う。「矧いだ上で接いでいた」ではどうか。
会長 事務局 会長	例えば、同じように「別材を矧いでいたと考えられる」という表現が…。 P. 2の下から7行目のところとか。 P. 2の下から7行目のところである。そういう表現をすると思うが、何か表現をもう少し変えるべきではないか。「矧ぐ」という表現だけで「矧いだ上で接ぐ」という意味になるのか。
事務局 会長	「矧ぎ接ぎ」という表現もあるが…。 正式には、「矧いでいた」という表現が正しいのかどうか。他の資料等で何となく意味は分かるが。
事務局 委員	イメージしづらいのであれば、若干の変更も検討するが。 木工の技術として、「矧ぐ」とか「接ぐ」というのが、「矧いでいた」という言葉だけで通じるものである、大工用語として。
委員	P. 3の2行目の「瀟洒（しようしや）」という語句が難解で、何と読むのか最初は分からなかった。意味を調べてみると「さっぱりしている。気が利いている。」という意味であった。この言葉は分かりにくい。
事務局	全体的に見てあっさりしている、という意味である。別の美術史を見てこの語句が出てきているのを見たことがあるが専門的用語なので、これについては、多少検討したい。
会長	「矧ぐ」は、矧いで接ぐという意味があるのか。それならば、わざわざ「矧ぎ接ぎしてます」とすると、くどいか。

委員 事務局	仏像の方でも同じように使うのか。 確かに「矧いでいる」としか言わないことが多いかと思う。「割矧ぎ」という言い方でいうと、「割矧造」という言い方で、割って、中矧り抜いてくつけるということになる。
会長	それなら、もういいです。何となく良く分からぬから、「矧ぎ接ぎ」のことだろうと思っていた、素人的考え方であるが。
事務局 会長	「瀟洒」について、別の表現があれば修正を検討したい。 「華奢」とはまた違うのか、「瀟洒」と。
委員 事務局 会長	ちょっと違いますね。 どちらかというと、全体の印象という意味である。 私は「瀟洒」といえば、「華奢」みたいな「やんわりしている」や「細い」というイメージがある。
事務局	その辺り、厳密な美術史の、もっとこういうことだよ、ということをきちんと整理した上で検討したい。
事務局	続けて、加東市指定文化財の指定（答申）について説明。
委員 会長	少し気になるのは、P. 3の10行目のところで「後ろ脚は蹲踞（そんきょ）の形をとる」とあるが、①の像がそこまで言えるのかどうか。 前脚が欠損しているが、もし前脚が付いていたら蹲踞の形になるということだろう。
事務局 会長 事務局	「後ろ脚は蹲踞の形をとると思われる」とすれば良いか。 結局、狛犬・獅子は蹲踞の姿勢をとるということだから。 通例の狛犬・獅子像に対する説明ということとなるが。若干実態と違う部分は確かにあるが。
会長	「確実にそうです。」とは言い切れないが、「たぶんそうだろう。」というくらいでいいのではないか。
事務局 会長	取りあえず、こういう通例の言い方で行く。 「塊量感（かいりょうかん）」というのは、良く分からぬ。筋肉がたくさん付いているという意味だろうか、分からぬ。
事務局 委員 事務局	木としての塊というか・・・。 個別の部分、部分ではなく、全体の感じとしての存在感が・・・。 一木という物で見た時にこれだけの大きい材を存分に生かして、これを細切れにする訳でもなく、平坦にする訳でもなく、木の大きさを生かした造りをしているという表現の仕方になると思う。日本語としてあったかと思うが。
会長	調べてみると美術史で使う言葉のようである。専門家でないと使わない言葉である。「塊量感」という言葉自体を知らない。分かりやすい表現に変えることは無理なのか。こういう眼を見張るものがあるという時に「塊量感」と書いた方が良いのだろうか、重さ、大きさを感じさせるのが素晴らしいというような書き方よりも。
事務局	教育委員会に決裁書類が回る際、私のほうでも個別の文言は説明できるように整理しておきたい。
委員 会長 委員	「眼を見張るものがある」という表現は、物の鑑定においてよく聞く表現である。 美術史でよく使う表現なのかもしれない。 ①・②の像が鎌倉時代だという根拠は。P. 3の下から8行目に「鎌倉時代13世紀頃」と書いてあるが、その根拠となるのは、滋賀県大津市・神田神社の狛犬・獅子等に似ているからということだと思うが、これが鎌倉

事務局	時代である根拠というのはどこにあるのか。 常識的なものとしか言いようがない。あと、他の作例と比較してみての結果である。おそらく、別の在銘資料との比較や様式的なものから年代の推定をしたのであろう。在銘資料のどこかに文言として・・・。
委員	この資料を読んでみると、突然「鎌倉時代」という文言が出てくる。前(③・④・⑤)の方は違和感を感じなかったが、こっち(①・②)の方は突然、年代を「鎌倉時代」に設定しているが、なぜ「鎌倉時代」なのか、よく分からない。
事務局 委員 事務局	類例の書き方について、もう少し整合性が取れるように検討したい。 「13世紀頃」と断定しているし・・・。
会長	鎌倉時代でも若干古いほうだという言い方になっている。鎌倉時代でも早いくらいに落ち着くのかなという認識ではある。
事務局	こういう狛犬という概説の方に書かれているような作例というのは、ものすごくたくさんあるのか、古い時代の例ええば平安時代とか鎌倉時代とかに。
会長 事務局 会長	全体で何個体あるのかというのは分からない。県内で調べられるものはピックアップしたが、それでも件数で言うと10個体も無いかなという程度である、中世までさかのぼるような。10前後ぐらいである。一番古いもので、篠山市であったように記憶しているが、重要文化財になっているものがあって、それは在銘で平安時代まではいかなかつたと思うが、在銘のものがある。
事務局	写真とかそういうものも・・・。 一応公開されている。そういう物と比較してもいいかと思う。
会長	逆にそういう物と比較してもいいかもしれない。割と地域性もあるし、似ているし・・・。こういうものも動く可能性が十分にあるから何とも言えないが。
会長	若干、写真を見た限りにおいては細身のものであった。大きさは結構大きいものだが、若干細身であった。ここまでがちっとしたものではなかつた。むしろ、もしかするともう少し古い、古代までいくかもしれない。古いものの方が似たような物があるかもしれない。例えれば、あくまでもセットとして考えた時に、どうかという問題もあろうかと思う。
事務局	類例については、変更する。
会長	細かい表現の問題だが、順番で「狛犬・獅子」となるのと、「獅子・狛犬」となるのがごちゃごちゃになっている。どちらかに統一すべき。
事務局	市名称で言えば、「獅子・狛犬」とする。その順番で統一する。
事務局	続けて、加東市指定文化財の指定(答申)について説明。
会長 事務局	近世には、こういう木造の獅子・狛犬はあるのか。 数としては少なくなっていくというのが一般的な見方である。現状、そこまできちんと見ていくてはいないということもある。
会長 事務局 会長 事務局	これは表現としたら、中・近世通じても非常に少ないのか。 木造の狛犬という物は、非常に少ない。 中世に作られて、中世以前のほうが多い、と。
委員 事務局	おそらくそうである。石の物を作る技術の進歩的な問題もあると思う。全国的に見ても基本的に石造の物が出てくるのは、一般的に普及してくるのは、中世よりも後の時代のほうだという認識もある。 岡山には備前焼の狛犬がある。 陶器製のものが一定量流通していることもある。

会長 事務局	それもやっぱり近世以降のものだろう。 木製の狛犬という物は、眼を引くということもある。多可町の方では、木造彫刻の悉皆調査を、狛犬も含めて調査を行っている。一定量の中世の狛犬で在銘の物を抽出してきている。近世の物はそこまでは多くなかったかと記憶している。中世のものと変わらない分量であった。ただ、①・②のように、ここまで大型のものは、非常に珍しいと思う。
会長	上鴨川地区や上久米地区の住吉神社に存在する木造狛犬は、小ぶりなのが。
事務局 会長	小ぶりである。上久米地区のほうについては、再度確認してみる。 そういう意味では大型で、しかも古いのではないかということで注目されるということなのか。
事務局 委員 事務局	そうである。 木造の物が石造に変わり、建物の外に設置されるようになったのか。 文献資料や美術資料の兼ね合いで言えば、木造の段階では建物の中に設置されている。内裏図の中でも、内裏の階段の脇に対になって置かれているという表現もある。石になってから外に出てくるという風には言われている。石造になるまでは、木造の狛犬は建物の中に安置され、何セットかを順々に置いてあるという表現もある。同時に何対かあっても良いし、それは入れ替わっていってもよい。必ずしも一時に対だけ、ということでもなかつたということである。もしかすると同時期に何対かあって置かれていた可能性も無きにしも非ず。
委員 事務局 委員	①は、口が開いているのか。 口は開いているという風に・・・。
事務局 会長 委員 会長 委員	となると、①は右側に配置されていたことになる。そうなると、①と②は、左右反対になるのか。 置き方が逆なので、①と②を左右入れ替えた方がいいのだろうか。 本来、向き合うのではないか。 体の中心が向き合って、顔が斜めに向く。 斜め内側に向くのではないか。 ①の方は右側である。しかし、顔の向きは反対側を向いている。口を開けているものが、他の資料を見ると左側に設置されている。それとこの①・②は、反対になっている。それは不自然ではないか。
会長 事務局 委員 事務局 委員 会長 委員	そんな決まりはあるのか。 本来はあるはずだろう。 決まりはあつたはずである。 これは口が開いているのかどうかという問題もある。 口は開いているだろう。 口は開いているし、舌もある。 口は開いているだろう。普通であれば、口が開いているのが左に来るのに、①は口が開いているのに右に来ている。違うのだろうか。 どっちがどっちだろうか。分からぬ。 あ・うんというのは右と左で、口が開いているのが右や左と決まっていのではないか。
会長 委員 委員 委員 委員 会長	向かって右側が口開けて、向かって左側は角が無くて口を閉じている。 金剛力士像でも・・・。 そうである。 実際には体が横を向いて、狛犬と獅子が向き合う。 正面に向き合う。それで、顔が外を向く。

	しばらく、①と②の実物の配置を動かしながら、委員に確認してもらう。
事務局	あ・うんの配置でいくと、①を右側で「あ」とする。資料の写真のとおりの配置で行く。 後半の分の指摘事項は検討する。また、類例については差し替える。修正後のこの資料の内容を答申とすることで良いか。
会長	はい。
事務局	(2) 報告事項 ・ 平成30年度加東市文化財事業報告について説明。
委員	加古川流域滝野歴史民俗資料館は建設してから何年経っているのか。
事務局	昭和55年竣工である。
委員	ほぼ40年か。
事務局	そうである。
委員	燻蒸室があるが、現在どのように使用しているのか。
事務局	現在は燻蒸をしていない。燻蒸室は現在、倉庫として使用している。 正直、耐用年数で言えば、先が見えつつある状況である。大規模に中も改修するのではなく、現状の方向性としては、痛んでいる所を部分的に改修しながら耐用年数までは維持していく。その後は、このまま建物を維持していく場合においては、加古川流域滝野歴史民俗資料館を倉庫的な、人が普段から入らないようなものとして再利用していくのか、それとも、新しく建て直すのかという方向性はあるが、まだそこまでは、決まっていないという状況である。 部分的な改修という意味では、暫時行っていく可能性は出てくるかとは思う。
事務局	(2) 報告事項 ・ 平成31年度加東市文化財事業（案）について説明。
会長	埋蔵文化財調査事業で試掘に関する問い合わせは何件あるか。
事務局	段階として、まず、不動産鑑定で事業主が、施工予定箇所において遺跡に該当するかどうかという照会をかけるが、年間200件前後ぐらいはある。その上で、埋蔵文化財包蔵地に該当する部分については、届出を頂くことになっているが、年間10から20件前後である。
会長	大部分については、基礎が浅いから遺跡には影響しないだろうということで工事はOKをして、実際に当日、工事を見学、立会いすることによって確認をするということである。しかし、の中でも基礎が深くなるということで、事前に試掘をしてみないと分からないということをいつたん保留をして試掘をする、調査する部分については、年間10から20件前後ある中でも今年度については、3件ほどあったかと思う。多い年は5から10件の年もある。年度によって幅が出てくる。
事務局	これは、全部費用は開発者持ちになるのか。
会長	試掘に関しては、自治体持ちになる。
事務局	試掘は自治体持ちか。発掘は、開発者持ちか。
会長	そうである。その試掘調査の結果をもって、工事の内容として遺跡に影響のある部分については再度調査をする必要があるので、それについては、事業者負担である。
事務局	なるほど。

事務局	どの程度影響があるかというのを事前に試掘りする分には、それは自治体の方で見るということが決まっている。
会長 事務局	<p>それで、その3件というのは、どこの場所か。</p> <p>1件は、保育園の建替えが予定されていた西垂水地区内である。</p> <p>後は、地区的には松尾地区で藤井電工㈱の工場で増設工事を今後予定しているので見て欲しいということであった。</p> <p>後は、東条地域で予定されている小中一貫校で、そちらについては一部遺跡のほうにかかっている。大部分は区画整理されている場所なので、その時点で調査を完了していたが、一部調査が残っている箇所があった。そこに関して、現状計画されている工事の設計図等を重ね合わせて影響があるか、という部分を試掘している。その件については、担当者との協議でそこまでは影響が無いということである。</p> <p>前2件については若干抵触する部分があるので、今後協議をした上で必要であれば確認調査ないし発掘調査を来年度以降進めていく可能性がある。現状では、そこまでの協議はしていない。</p>
会長	西脇市の方で、毎年のように遺跡が壊されていることがある。加東市内はどうなのか。
事務局	<p>定期的に市内いろいろ回る中で眼を光らせているが、100%防げているかというとなかなか難しい部分はある。そういったものが見つかった際には、一応どことも同じようにきちんと指導していくことになると思う。</p> <p>現状では、最近のところでいくと、そこまで、いわゆる無届だったり、指導とは違うような形での工事だとかは、今のところは確認出来ていない。</p> <p>土木や建築の窓口で、その辺の対応をきっちりと出来ているのか。</p>
会長 事務局	土木や都市計画の窓口ではなかなか難しい。どちらかというと文化財係のほうに丸投げされる。
会長 事務局	<p>「こういう制度があります。」ということは、一応周知されているのか。</p> <p>それは一応している。</p>
会長	それで、埋蔵文化財調査事務所にある地図で「どの辺ですか。」という話はされるのか。
事務局 会長	<p>「こういう手続きがあります。」ということに関する周知はしている。</p> <p>それで地図で「ここ、おたくの所はここですね。」ということをよく確認しておかないと、なんかすうっと行ってしまったり、あるいは、「もう届出必要ないわ。」というんで行ってる場合もあるみたいだ。勝手に土木工事をやってしまったという風な。</p>
事務局	<p>逆に周知しすぎることによって、変な話、勝手に判断されるというようなことがあるのかなという危機感は持っている。当市においては、アナログな部分をそういう意味で残している。担当者としての思いはある。あんまり都市計画部局や土木部局の方に一から十までこれをやっておいてね、ということでも無く、出来る限り事業主が来たら、実際に文化財係において確認するよう事業主に伝えてほしい、ということは都市計画部局や土木部局の方に伝えている。</p>
会長 事務局	<p>そういう形で、今回の試掘の3件も出てきたのか。</p> <p>そうである。大都市部とかでは、その辺はシステム化にどこでも出来るようにとか、ネットでそういうのを見たりとかあると思うが、若干良し悪しの部分もあるのかなと考えている。今後推移を見守って行きながらどうしようか、変えるのなら変える、維持していくのなら維持していくということは考えている。</p>

事務局	(2) 報告事項 ・ 平成30年度事業 加東市×多摩美 特別展「神 仏 人 心願の地」について説明。
委員 事務局 会長 事務局	里帰り展覧会みたいなものは、企画しないのか。 検討はしたい。 せっかく資料があるから、学校などに貸し出してみてはどうか。 寄託を受けているものや、所蔵をしているものについては、そういったものに十分活用出来るのかな、という風に考えている。時々学校などに呼ばれる際には、土器や考古資料などについては結構頻繁に持ち出しをし、実際に触らせたり、持たせたりしている。例えば、東条地域の学校に呼ばれた際は、公開しているものや寄託しているもので状態の良いものを1個だけ持って行って、「こういうものがあるよ。」という事も場合によっては可能かもしれない。
会長	映像で「こんなのあるよ。」と学校の先生に知らせて、授業の一部でもいいから取り入れてもらえるような話も出来れば。そうすると、地元に対する興味が子どもたちにも沸いてくるので、地域学習のある4年生とか、5年・6年生など、中学生はどうか分からぬが、そういうところで活用出来るような物を貸し出しますよ、というような広報が出来れば良いのだが。いつもながら、人員不足だからとかでなかなかそこまでは手が回るかどうかは分からないが。
事務局	声をかけられたところについては、ほぼ対応している。まずは、知ってもらうところから始めなければならないと考えている。校長会などの学校の校長が集まるところにおいては、「こういった展示をしますよ。」という案内などをしている。その他には、カタログなどを学校などに配布するような形で報告はしている。また、「以前にこのような展示をしました。」という簡単な報告はしている。後は、どこまで各先生方に伝わるかというところまでは、もう少しやっていく必要があるのかなと思う。
会長	小・中学校の先生は日常の業務が大変だから、なかなか手が回らないかもしない、そういうところまで。
事務局 委員	私も子供の頃、歴史が好きになったのは小学校の先生が地域のことをいろいろ言ってくれたのが歴史好きになる第1歩だった。そういうことが再現出来ればと考える。そういう意味では資料が豊富だから、と思う。無いものねだり的なことを言って申し訳ないが。
委員	小・中学校だけでなく、高校も全然有りだと思う。
事務局 会長	以前、高校で同じようなことをしたが、評判が良かった。土器などは触ったことがない生徒もいた。
事務局 会長	提案の仕方もあるかなと思う。こんな資料がありますよ、と言われてもどう使ったらいいのか、イメージも沸きにくいところもあるので。この資料は、こういうところに、こういう風に使いますよ、というところまで踏み込んで準備出来ればよいが。
事務局 会長	お話出来れば、そこまでケアは出来るが。ペーパーでも別にいいと思うが、どこまで伝わるのか。また、やってみないと分からないと思う。
事務局 委員 事務局 会長	教師の方が積極的に文化財係を活用すればいい。こういう係がいるので、質問があれば来て下さいと言えば、文化財係も大変か。 お互い様だと思う、そこは。 定期的に教師と文化財係が出会う場を設ければいいのではないか。 そういう場があればうれしいが。 私も西脇北の方で播州織と播州針に関する授業を行ったことがあるが、

	<p>勉強嫌いな子どもたちも結構興味を持ってくれた、そういう地域の素材についていろいろ話をする。それで、どこかの播州織の古い工場が残っているところに行って来たよ、とかを報告してくれる子どももいた。そういう意味では、うまく素材を出してやれば、いくらでも興味を持ってくれるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>夏休みなどを活用しながら、埋蔵文化財調査事務所に資料などを見に来てもらえば。来年度も一応予定している。秋なので、一応予定しているのは。授業期間中ではあるが、そういうのも、まずは先生に来てもらい、生徒たちも連れてきてもらえるのか、こちらで案内するのかということも検討したい。</p>
委員	<p>将来的なこととしてよく出るのだが、常設で展示が出来る様な施設を作って欲しい。</p>
事務局	<p>当市としても空き施設を何とか活用してそういうものをしてみたいということで市長部局等には要望として挙げている。最近、市長部局内でも空き施設をどうするのかという議論が結構進展してきているみたいである。そういったところに話を詰めていければと思っている。一応、現状では前向きに進みつつあるかなあと思っている、予断は許さないが。そういう風に今後も進めていきたいと思う。</p>
事務局	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度寄贈・寄託資料及び三草藩武家屋敷堀瓦・駐車場内石垣の老朽化の報告等について説明。
会長	<p>この石垣は、元は何だったのか。</p>
事務局	<p>三草藩武家屋敷旧尾崎家を整備するに当り、作成したのかどうか、正直、あまりデータとしては残っていない。正直、出所はよく分からぬ。</p>
会長	<p>これを見ると、自然石を積み上げた石垣でかなり古いものみたいに見える。現状、その出所がはっきりしない段階で現状を変えるのは非常に危険だと思う。</p>
事務局	<p>全体の経過の兼ね合いもあると思う。</p>
事務局	<p>このまま放置はしておけない。駐車場石垣の崩落により怪我が発生した場合には、関係者の責任も問われることになる。何らかの対策を早急に施さないことにはいけないと考えている。</p>
委員	<p>平成6年に出来たのであれば、取ればいいのではないか。</p>
会長	<p>それが確実ならばの話である。</p>
事務局	<p>過去の駐車場整備工事の書類を見るとそのように見受けられる。</p>
委員	<p>平成6年に出来たにしては、見た目がもう少し古く見える。</p>
会長	<p>平成6年に出来たとは思えない。平成6年に出来たのであれば、ブロックを積むのではないか。</p>
事務局	<p>場合によっては、何かそれに似たような物がもしかすると、その前の段階に何かあって、少し手を加えた可能性が無きにしも非ずである。そのあたり、経緯が不明瞭である。</p>
会長	<p>隣人なりに聞いてみないと、平成6年には帳簿に載ったのかもしれないが、現実にこれが平成6年のものだとは言えないと思う。私の実家もこういう積み方で積んでいる。それも江戸期のものだ。それと同じようなものだから、確実にそうでない限り、まず調査をする、それから、もし古いものだとはっきりすれば、やっぱり現状維持の方で進めるべきでは。</p>
事務局	<p>ほかのところの直し方に則ったようなものでやっていく必要が、維持の仕方をしていく必要があるかもしれない。</p>

会長	武家屋敷の堀の跡とか。そういう可能性も無いとも限らない。やはり、まず調査をしないといけない。
事務局	分かりました。そういう調査を今後行いながら、報告をした上で対処法については審議会の場で相談したいと思う。
会長	当面、崩れないようにだけ応急処置をして、来歴を調べる必要がある。
事務局	ほかに意見はありますか。表門の堀瓦のほうはどうか。
事務局	全面的に変えていくという事も一つの方法だと思うが、実際実物で古いものが使われているものなのかなどうなのかということの調査も当然必要にはなってくるかと思う。それは、朝光寺の屋根葺き替え工事のときも同じようなことはした。その際には、古いものであったり、その時々にあった時代の瓦を、新しく新調するのであればそれを参考に造るという手法を取っていた。現状の瓦が、もしかすると新しい瓦になっている可能性もあるが、もし、きちんと修理することを考えた場合には、昨今の文化財の現状を考えると、その辺りは当時のものにあった復元をしていくことも考えるような指導をいろいろな所からあつたりもする。そういうことを見越してやっていく必要があるのかと思う。実際にどういう瓦が必要なのかというのも含めて、今後調査していく課題として残さざるをえない。それまでは応急的に対応していく必要が出てくるかと思う。
会長	調査が早く出来れば、早く修理に取りかかれる。使えるものは使って残すほうがいい。
事務局	旧町の時代や市になってすぐくらいのころの復元では、当時のものにあった復元をしていくことを考えていない可能性もある。例えば、紋付の特殊な物を使っているのかどうかは分からぬが、例えば、陣屋があつた当時の、江戸時代後半から明治時代にかけての造り方というのがもし可能であれば、そういう物で復元していくことも考えた方がいいのかかもしれない。雰囲気があって今後もいろんなものに活用しやすいかなと思う。